

あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会設置趣旨

愛知県住生活基本計画「あいち住まい・まちづくりマスタープラン 2015」は平成19年2月に策定され、現在、策定から約3年半が経過している。

この間、少子高齢社会の進展、世界同時不況、地球規模での環境への意識の高まりなど、社会経済情勢が大きく変化していることから、住まい・まちづくり政策においても新たな政策課題や優先すべき政策などへの軌道修正が必要となっている。

一方、住生活基本計画の全国計画（平成18年9月閣議決定）は今後の社会経済状況の変化及び施策の効果に対する評価を踏まえて概ね5年後に見直し、所要の変更を行うこととしており、愛知県のマスタープランも同様に、概ね5年程度で見直すこととしている。

そこで、国では既に平成22年7月から社会資本整備審議会（住宅宅地分科会）において計画の見直しを審議中であり、並行して本県も国の動向を踏まえつつ全国計画に即して計画の見直しを進めることとした。

マスタープランの見直しに当たっては、今後の本県における中長期の目標を定め、目標達成に必要な施策を講じていく必要があることから、各分野の有識者からご意見をいただくため、「あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会」を設置するものである。

参考「あいち住まい・まちづくりマスタープラン2015」

現マスタープランは、住生活基本法（平成18年6月8日法律第61号）に基づく都道府県（愛知県）住生活基本計画で、平成27年度までの10年間を計画期間として、本県の住まい・まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための基本計画である。

〈計画概要〉

○目的

- ①愛知県におけるこれからの住まい・まちづくりのあるべき姿、目標を示し、県民・事業者等と共有する
- ②実現に向けて愛知県が取り組むべき施策の方向を明らかにする
- ③県内の市町村が取り組むべき施策の指針とする

○目標とするあいち居住の将来像

- ①安心して住み続けることができる
- ②いきいきとした住生活が実現できる
- ③環境と共生しながら長く使い続ける
- ④地域特性を活かし、多様な主体が参画する